

史料からみた 野國總管の人物像

社団法人 農林水産技術情報協会

研究顧問 坂井 健吉

まえがき

先の「いも類振興情報」第87号（平成18年4月15日発行）にて紹介した野國總管に関する記述は、野國總管甘藷伝来400年祭を主催した沖縄県嘉手納町の「嘉手納町史」第10章2．近世野國總管関係資料によるものであったが、野國總管についてもっと詳細に、という読者のニーズもあって、今回改めてその関係資料の全貌を紹介することにした。しかし、これらの資料のみでは、野國總管の人物像についての詳細は不明であるので、後刻入手した「甘藷大主野國總管」（石田磨柱、本名宜野座通男著、平成4年7月、秋田文化出版株式会社）を引用して、その人となりを紹介することにする。文中の甘藷、野國總管（野國総官）等の字体は、原著のまま用いることにした。

I. 嘉手納町史

町史は「原文」と「読み下し」及び「大意」よりなっている。原文は漢字体であり、読み下しは判読しがたい箇所が多いので、大意を紹介することにしたが、なお判読しがたい箇所は著者が加筆した。

1. 麻姓家譜（六世眞常の1605年の記録）

万暦33年（1605年）總管野國が中国から蕃薯を鉢植えにして持ち帰ってきた。眞常はこれを聞いて野國を訪ねて蕃薯を求め、また

その栽培法についても教えを乞うた。野國は眞常に葛（いもづる）を以て輪となし、地に植えて栽培する。時期がきたならば葛を引き上げて薯を掘って用いると教えた。眞常は教えられた通りに7、8年薯を作り続けていたが、ある年大飢饉に遭遇し、蕃薯のお陰で飢えをしのいだ。そこで眞常は蕃薯を国中に広めればきっと五穀の補助となって、飢饉を救えるであろう、どんな国宝もこれに及ばないだろうと考えた。それから作ること数年、ついに葛の条（いもづる）を1尺余りに切って、植える方法を考案し広く普及した。その後、15年程たって蕃薯は国中に広がり、五穀を補う重要な作物となり、念願が果たされる結果となった。以後、蕃薯が凶作の時には、儀間の人々は赤平で祭礼を行い、總管野國の恩に報いるようになったが、このことはわが家の勤めである。

2. 琉球国由来記（1713年）

蕃薯（数種がある。1種は皮が赤で実は白く、1種は皮、実ともに白である。もう1種は皮、実ともに黄、さらに1種は皮は赤、実は黄である。）我が国の蕃薯は万暦33年乙巳（1605年）に、總管野國（野国村の人）が中国から鉢に植えて持ち帰ってきたものである。麻氏の儀間親雲上氏眞常がそれを聞いて乞い求め、栽培法についても教えを乞うた。野國は葛を輪にして地に植えて栽培し、数カ

月たったらば葛を引き上げて薯を掘って食べることができることを教えた。眞常はいわれた通り数年間試作した。ある時、大飢饉がやってきたが、蕃薯のお陰で飢えをしのごうができた。そこで眞常は蕃薯を国中に広めて五穀の補いとしたが、この功績は大きいといえよう。これより麻氏は總管野國の恩に感謝するため祭りを行っている（詳しくは眞常の家譜に見えている）。黄蕃薯は康熙33年甲戌（1694年）、中国から持ち帰ったものである。この種は霜雪に強く、人々の利益になるものである（このことは翁氏の家譜に見えている）。

3. 琉球国旧記（1731年）

蕃薯（数種あり、1種は皮が赤で実は白、1種は皮、実ともに白、1種は皮が赤で実は黄）は万暦33年乙巳（1605年）、尚寧王の世代、總管野國（野国村の人）が中国より持ち帰った。麻氏の儀間親雲上眞常が、それを聞いて尋ねて行って薯を求めた。野國は薯を与え、作り方として鋤で土を起こし、薯の藤（つる）をその中に植え、数カ月たった頃に掘れば、芋ができていて食べられることを教えた。眞常は教わった通りに栽培し、やがて繁茂させた。ある時、凶作で人々が大いに飢えているのを見て、眞常は蕃薯を国中に広めて栽培させ、五穀の補助として人々を救った。それゆえ、麻氏の子孫は今に至まで野國を祭って感謝している（詳細は眞常の家譜に見える）。黄蕃薯は康熙33年甲戌（1694年）に、ある人が福建省から持ち帰ってきたものである。この蕃薯は各地に分植させたところ、従来のものとは異なっていて、別種であり、よく風雪にたえて衰えず、人々の利となるものである。

4. 球陽（1745年）

尚寧王の17年（1605年）總管野國が中華（中国）から蕃薯を持ち帰って国中に広げた。總管野國は野国村の人である。中国から蕃薯を盆上に植えて持ち帰った。麻平衡（儀間親方眞常）は、これを聞いて尋ねて行き、その苗を乞い、また栽培の法も尋ねた。野國は眞常に蕃薯の条（つる）を輪の様にして土中に埋め、その根が芋になって熟する頃に、掘って食べることができると教えた。平衡はいわれた通りに栽培し、数年を経て蕃薯は大いに繁茂した。ある年凶作にあい五穀は実らず、人々は飢えていたので、平衡は蕃薯を掘って人々を救った。そして考えたことは、蕃薯は五穀の補助となるということであった。我が国にとってこれほど大きな宝はないと考え、蕃薯の条（つる）を切って野に植えさせた。15年程たって、人々はみな蕃薯が飯食に充てるにたることを知り、国中に広がった。

近頃になって野国港の西地の洞中に、石堂を創建して野國の神骸を奉安した。そして毎年2回、祭祀さいしを行った。また、野国、野里、砂辺等の3村の村人は2、3月中の吉日を選んで、その墓を祭祀し、豊年を祈っている。また小祿郡儀間人民は儀間赤平で祭りを行い、野國の恩に報いている。

5. 總管野國由来記（1751年）

我が祖の總管野國は野国村の人である。万暦年間、命をうけて總管となり、中国に渡った。そこで蕃薯が五穀の助けとなることを知り、琉球の本国は大海の中にあって、毎年五穀が台風の被害を受けて飢饉の憂いがたえない。もしこの蕃薯を持ち帰って広く本国に植えれば、五穀の補いとなり国の宝となることは必然であると考えた。そこで同33年乙巳

(1605年) 公務を終えて帰国する時、詳しく栽培の法も学んで持ち帰った。はじめ野国の村に植え、だんだん近村に及んだ。やがて諸郡に広めようとした時、麻氏の儀間親方眞常がこのことを聞いて尋ねて来て、蕃薯を分けてくれるよう乞い求めた。總管は速やかに国中に広めるために(眞常に)詳しく栽培の法も教え、蕃薯を与えた。その後、眞常は蕃薯の普及に励み、やがて国中に広まった。その結果、總管の功績はいよいよ明らかとなり、これが本国の蕃薯栽培の始まりである〔詳細は琉球国旧記並びに眞常の家譜(麻氏家譜)に見える〕。

總管が世を没して久しいが、村民および近郡の人々は、なおその墓を祀り、遠郡の人々は墓に向かって祭礼を行い、今に至るまで人々は總管大主と呼び、また蕃薯大主と称している。その後、地頭の章氏野國親方正恒は、近郡の人々がその墓に到って祭祀を行い、遠郡では墓に向かって祭礼するのを見て、村の長老や子孫を呼んでそのわけを聞き、野國の功を追感した。そうして康熙39年庚辰(1700年)、自費を投じて石壇と石厨子を修造し、その壇に(總管を)移して尊恭をした。これにより祭祀はさらに盛んとなった。私思うに、水は1つの源より出て万派に分かれ、人は1人から無服*に至る。かりそめにも無服になれば、ついには道ですれ違う人となんら変わることがなくなる。このため私は祖の功業とその由来を失うことを恐れて、これを石に刻んで記録する。

大清乾隆十六年辛未秋九月穀旦 首里住、六世比嘉筑登之親雲上、謹みて誌し並び立てる。

*喪に服さなくてもよい間柄、一族ではあるが遠い間柄であること。

6. 僉^{せん}議^ぎ(評定所)(1764年)

總管野國は北谷間切野国村の住人で、尚寧様の御世代に總管役として中国に渡った。むんす芋(はんす芋)が重宝であることを知り、かづら(つる)をもらい受け、作り方も伝授してもらって持ち帰り栽培した。野国村や近くの村々へも譲り渡した。また麻氏故儀間も蕃薯を貰い受けて、手広く普及させた。重宝となったことから、その報恩のため、儀間村赤平では祭祀を行っている。また野国、野里、砂辺3カ村、そのほか近方の村々でもだんだん祭祀を行うようになっていく。その由緒を地頭の故野国親方がお聞きになって、野國と子孫とを同一の(墓)所に葬っているのはどうだろうかということで、康熙39年庚辰(1700年)に別墓を作って、野國を移して尊拝するようにした。子孫として誠にありがたいことであった。それでそのような功績を配慮していただき、新家譜を下され、子孫として野國の跡を相続していることを公認していただきたいと、先年直系の子孫である町端村の比嘉筑登之親雲上兄弟が、二度にわたって訴え出た。しかし昔のことで子孫が明確でないとの理由で許可にならなかった。たまたま墓所一分に取り立て、子孫が相続し、一門親類の間柄(関係)もはっきり分かっており、現在までも香儀(祖先の供養)を断絶なく続けており、諸方でも祭祀を行っているのに、このまま口伝えだけでは、後代になって忘れ去られてしまうだろうと思うと残念至極であり、黙視できないので、野國の勲功をお取りあげいただき、家譜を下賜して野國の跡を相続しているとお認めいただきたいと、(子孫から)このたびまたまた願い出があった。それで吟味して上申するようにとのことなので、

私ども（評定所下の御座）で相談した。その結果、總管野國は初めてはんす芋（蕃薯）を持ち帰り、世の中に普及させた。それが五穀の補助となったことは由来記や記事（球陽）、麻氏渡嘉敷親雲上家譜にも記されている。しかも芋は当地の第一の食料であり、五穀と同様で何百代にもわたって国の重宝となるもので、野國の勲功は比類のないものである。…（中略）…野國は男子与那覇という者1人を生み*、その内嫡子の与那覇という者が医者をめざして首里に移り住んだ。それから比嘉まで6代相続してきている。三男**以下は野国村に住んでおり、毎年2月と8月の2度、いずれも墓所において祭祀を行っている。

野國は、幾百代も国用に立つことを行った格別の人であり、その跡が断絶ということになるのは如何なものかと考えるので、新家譜を追賜し、二男以下は取り上げずに、嫡子である兄の比嘉筑登之親雲上へ相続を仰せつけられるべきだと考えるしだいである。以上 申十月（明和元年甲申）、申口 同吟味

* 著者注：この間の文章がないので理解に苦しむ。次の7. 覚には“与那覇は5人を設け”があるので理解される。

** 著者注：三男は理解しがたい。7. 覚では次男となっているので理解される。

7. 覚（新家譜下賜について）（1765年）

覚 町端村嫡子 比嘉筑登之親雲上
同 次男 比嘉筑登之
同 三男 比嘉筑登之

上の者たちの元祖野國總管は、北谷間切野国村の人であるが、尚寧様の時代、總管役で中国に渡った際、蕃（薯）芋が重宝であることを知り、芋かづらを譲り受け、作り様も習い受けて持ち帰ってきた。そして麻氏の儀

間親方や近方の村々へも譲って手広く流布させて重宝となったので、その報恩として儀間村の百姓たちが祭祀を行っている。このような由緒があるので、地頭の野國親方が墓を別に建てて野國を移して安置した。總管は一男の与那覇を設け、与那覇は5人を設けたが、嫡子の与那覇は医者にならんとし首里に移り住んだ。その嫡子の比嘉筑登之親雲上と嫡孫の比嘉筑登之親雲上、曾孫と3人が相続して今に至っている。次男以下は野国村に住んでおり、總管の祭祀を行っているので、總管の勲功を取り上げて家譜を追賜して欲しい。上の3人は嫡流なので順次相続を認めていただきたい旨、願い出があった。そのことについて御物奉行と申口へ吟味（審議）を申しわたしたところ、各々の判断が異なり、一方には相片付かなかった。それで再び評議したところ、總管は蕃（薯）芋を初めて持ち帰り我が国の重宝となし、方々で祭祀が行われていることは、公の記録や麻氏渡嘉敷親雲上の家譜にも記されている。これはたいした功勞であるけれども、（家譜を）追賜するということは、今褒賞することとは異なり、きわめて重大な問題であるので、分格（分家筋）の者まで追賜したのでは適当でないと考える。しかしながら總管の勲功は、それ相応に評価しなくてはならないと思うので、上の嫡流の者だけに新家譜を下されて、總管の由緒については口書（序文等）で記録させ、祭祀させ、野国の子孫はそのままに取り立てずにおく、というのがよろしかろうと考えるので、その通りに仰せつけて下さるように存じます。

以 上

酉5月21日 上の通り（国王へ）上申を済ませたので通知します。

以 上

酉5月21日 小祿親雲上、喜舎場親雲上

御系図奉行

上の通り上申を済ませたので、新家譜系記
を作って提出するように申し付ける。

以 上

乾隆30年乙酉5月23日

御系図奉行 豊見城親方、徳川接司、豊
見城王子、比嘉筑登之親雲上、比嘉筑登
之、比嘉筑登之

8. 總氏家譜（序文）（1765年以降）

万暦年間、（野國）總管は閩省（福建省）^{びん}
に赴いた。公務を終えて、（万暦）33年乙巳
（1605年）帰国しようとした時、蕃薯を見て
考えた。琉球は毎年暴風に襲われ穀物が被害
を受け、飢饉となる。国の人は常にそのこと
を憂えている。この蕃薯を持って帰国し、こ
れを北谷間切郡野國、野里、砂辺等の近くの
村々に植え、その栽培法を教えれば、五穀の
補助となるだろう。その後、儀間親方眞常が、
このことを聞いて苗を乞い、さらに栽培の法
を乞うた。野國は苗を分け栽培の法を教えた。
眞常は教えに従ってあまねく国中に広め、五
穀の補助として国の重宝となったが、これは
蕃薯を初めて琉球に導入した野國の功績であ
る。

附1. 麻姓家譜（九世儀間親雲上眞周）

康熙30年辛未（1691年）小祿間切儀
間村の住（ひと）である船越筑登之が作事役
となって中国に渡った時、中国から蕃薯を詔
えて戻ったので、早速庭圃（屋敷畑）に植え
た。生長するにしたがって蔓も広く繁茂した。
それで国中でこの芋を多く植え付けるよう
になった。同31年壬申（1692年）冬、曾祖父眞
常の勲勞が広く知られていることをみて、上

申してこの事を記録に載せることにした。今
唐芋といているのはこの芋である。

附2. 翁姓家譜（四世伊舎堂親方盛富）

康熙33年甲戌（1694年）2月朔日、
命を奉けて耳目官の翁氏佐久眞親雲上忠祐と
正議大夫蔡応瑞高良親雲上が中国に遣いた
時、小唐船才府となった。…中略…附、福建
に滞在している時、八重山の人が颶風にあっ
て、福建の内の下門に漂到した。このため作
事の新城筑登之と富名越筑登之を遣わして
（漂到人）を連れ帰らせた。その時、彼の両
人に吩咐（いいつけて）、私が聞くところ
によると、下門あたりには数種の蕃薯がある
という。その地に行ったらまさにいい品種を選
んで持ってくるようにといった。彼等2人は
黄色の蕃薯を持ち戻った。私は喜んでそれ
を持って帰国し、広く国中にその蕃薯を植えた。
この蕃薯は霜雪によく耐える品種で、人々の
利益となった。

以上、嘉手納町史にみられた近世野國總管
関係資料を一覧表にすると、表1のとおりで
ある。

表1 野國總管関係資料一覧

No	資 料 名	年次
1	麻姓家譜（6世眞常の記録）	1605
2	琉球国由来記	1713
3	琉球国旧記	1731
4	球 陽	1745
5	總管野國由来記	1751
6	僉 議（評定所）	1764
7	覚（新家譜下賜について）	1765
8	總氏家譜（序文）	1765 以降
附1	麻姓家譜（九世儀間親雲上眞周）	
附2	翁姓家譜（四世伊舎堂親方盛富）	

Ⅱ．甘藷大主野國總管

嘉手納町史に見られた近世野國總管関連資料（表1）を総括すると、總管と芋の話は、まず①「麻姓家譜（六世儀間眞常の記録）」に記載された、總管の持ち帰った芋を各地に広めたとの記事が最初で、總管と眞常の功績を記すものであった。②の「琉球国由来記」は内容的には①とほぼ同様であったが、芋には数種あることと、黄色種のことが記されていた。③「琉球国旧記」は①②とほぼ同様であり、④の「球陽」は③を受けてのもので、内容もほぼ同様であるが、芋の導入は琉球国にとって極めて重要なできごとであり、野國總管の功績は真に大きいと記されていた。⑤⑥⑦⑧は總管の墓前に建てられた碑文とその子孫の士籍認知のことで、總管の功績とは直接的に関係はなかった。また、附の2編は、總管以降にもたらされた別種の芋の記事であった。

前にも述べたように、野國總管と芋との関係は儀間眞常の家譜や旧記、球陽などで記録され、功績が認知されたものの、それ以外は子孫の話へと続くが、肝心の總管自身については、出身は北谷間切野国村（現在の嘉手納町字野国）であるが、生年については詳かでない。野國總管甘藷伝来400年祭記念誌「野國總管」による推定では、總管の伝えた甘藷を普及させた儀間眞常は1557年の生まれで、1605年当時48歳という年齢であったことから、類推すると野國總管は中国渡航からして、眞常より10歳くらい若く、1567年前後の生まれではないかと考えられる。

しかしながら、中国に渡ったいきさつ、總管の職種の由来、何故に總管になったのかなど、不明の点が多く、これから解明するにも

関連の資料が乏しく、困難視されている。

今回入手した「甘藷大主野國總管」には、その不明の点に触れている部分が多いので、引用して紹介する。この本は前記「嘉手納町史」をはじめ、「南島風土記」（東恩納寛惇）「昆陽先生いも盛衰記」（二瓶英二郎）、「沖縄県かでな広報」、「野菜園芸大百科」（農文協）、「宮本常一全集七」（宮本常一）、「沖縄百科大事典」（沖縄タイムス社）、「島根百科大事典」（島根新聞社）、「愛媛百科大事典」（愛媛新聞社）、「日本大百科全書」（小学館）など他にも多数の図書を参考にしているが、野國總管の人物像については、どの文献から引用されたのかは詳かではない。

この「甘藷大主野國總管」によれば、日本の室町時代の末期から江戸時代の中頃にかけて、琉球王国は中国と盛んに進貢貿易を行って、膨大な利益を上げていた時代であった。

1. 唐名にあこがれて

この時代の琉球の指導者階級は、進貢貿易の関係もあって、ほとんどの人が唐名を名乗っていたといわれる。その著名人をあげると、謝花親方は鄭^{ていかい}廻^{かい}といい、古波蔵泰橋は鄭^{ていかい}嘉^か訓と名乗り、名護寵文は程順則^{しやうじゆんそく}といった。また宜湾朝保は向^{こう}有恒^{ゆうこう}といい、羽地朝秀は向^{こう}象^{しょう}賢^{けん}といったし、儀間眞常は麻^ま平^{へい}衡^{こう}と名乗っていた。大政治屋といわれた蔡温も唐名であり、具志頭文若が本名である。もともと日本人も琉球人も姓がなかったといわれている。明に入貢するにともない、閩人^{びん}（中国福建人）36姓の琉球移住があり、その人々にならって姓をつけたのが15世紀の末期の頃で、中国の語録にみえている。元禄4年（1691年）諸士に姓を賜った時は、先祖の童名の一字をとって姓としたのも少なくない。したがって姓の

由来は血統的には何の関連性もなく、単なる雅号、記号にすぎなかった。唐名というのは中国風の名という意味であるが、初めは百家姓によって授けられたものである。その後新規に授けたもの、例えば歌が上手な人だから歌姓を、酒が好きだから酒姓を与えられた例がある。

唐名は琉球と中国の間を往来した進貢船の乗組員が欲したもので、久米村の学者に名づけてもらった。唐名はまた久米村への出入りの鑑札ともなり、中国関係の外交文書係に任用されたり、進貢船の乗組員となるための資格証明としたものであった。従って一般の人達には不必要であった。野國總管は久米村の村長徐徳宗から徐肇基^{ちようき}という名を譲り受けて、久米村への出入りの鑑札を得た。当時唐名を名乗ることは非常な榮譽であった。

2. 久米村（方言クニダ）

久米村は現在的那覇市久米町のことで、琉球王国時代那覇の一角を占め、唐の閩人（現中国福建省を唐代閩州といった）の居住地であった。1392年、洪武年間に明帝から36姓を賜って、移住者たちが久米に住みついたのが、そもそもの始まりといわれている。

琉球王国時代の中国は、明（1368～1644年）と清^{しん}（1644～1912年）の王朝時代であり、とくに明王朝は日本の鎖国^{さこく}に近い政策をとり、中国人による交易ができない時代であったので、交易の主役が琉球となり、琉球は東アジア周辺の国々と中継貿易を行うことにより、繁栄を築いたようである。なかでも中国との交易が最も盛んで、冊封使^{さつほうし}（中国国王の使者）が御冠船（冊封使を乗せた船）に乗って、那覇の港に入ると多くの人々が出迎えた。また琉球から、進貢船や接貢船が中国の

福州（福建省）に赴いて、多額の外貨を獲得したといわれる。

久米村の人達の職業は、外交文書の作成、中国への使者（琉球王の勅命）、通訳、航海の水先案内等の多岐にわたっていたが、中国語や漢文に秀れた人は出世が早かった。村の人の服装や風俗・習慣は始めは明の風俗に従っていたが、清の時代になると、その風俗に従うことをいみきらって、だんだんと琉球風にあらためた。また人々の宗教は儒教と道教であり、孔子廟や天尊廟・天妃廟・龍王廟・関帝廟など、現在でもこれらの施設の名残があり、この教えは沖縄の人々に大きな影響を与えたことはいうまでもない。礼儀の国を表徴する『守礼の邦』や祖先崇拜の信迎心の強いのはよいことである。徐肇基（野國總管）も久米人の徐徳宗から教えを受けた。

3. 野国村から久米村に居を移す

前述のように野国村から出た一青年（野國總管）は、久米村総理唐榮司（久米村長）徐徳宗から徐肇基という唐名をもらい、久米村で働きながら学問に精を出すよう、徐徳宗からすすめられた。推察するに、彼は幼少の頃から進貢船にあこがれ、折りがあれば進貢船に乗って明の国に行ってみたいと考えていたのではなかろうか。たまたま何らかの機会に恵まれ久米村で働くようになり、村長の徐徳宗に認められて、久米村への出入りの鑑札でもある唐名をもらったものとみられる。唐名は一般の人たちには不必要であったが、当時唐名を名乗ることは非常な榮譽であった。唐名をもらった徐肇基は村長の徐徳宗から、さらに久米村で働きながら学問に精を出すようすすめられたが、彼は郷里の両親と相談するというので、2、3日暇をもらって野国

村に帰っている。当時の野国村は貧困な農漁村で、干ばつや台風による農作物の被害、台風や時化による不漁のため、生活は困難を極めていた。彼の両親は最初は反対したが、徐徳宗からいただいた『徐肇基』と命名された札を見せて、再度決意を示したところ、最後は久米村で働き学ぶことを承諾し、励まされた。

4. 勉学に励み技能を修得する

彼が師事した徐徳宗は久米村の名門の出で、当時は久米村総役の地位にあった。総役は今風にいえば村長の役職であるが、一般の村長とは質が異なり、久米は首里・那覇・泊とともに特権階級の居住する特別区で無税地区でもあった。久米村総役は、進貢船、接貢船を中国へ派遣する時には、首里の王様からお召しを受けご下問の後、派遣する人選や貢品等を決定するというほど信任が厚かった。徐肇基すなわち野国の青年は、そういう家柄で働くので、学問をするのにも環境に恵まれていたので深まり、論語に熱中したようである。彼は学問に没頭する傍ら中国語の日常会話にも習熟していった。徐徳宗は徐肇基のたゆまざる努力に敬服するとともに潔白な人柄を高く評価していた。

久米村にきた頃の徐肇基は、まだ若輩で心身共に気鋭な青年であったが、その後勉学に励んだ結果、今は中国語を自由に話し、論語を語り、那覇・久米村における水先案内役の第一人者としてのし上がり、年齢的にも壮年期に入り、充実した生活であったようである。水先案内役は現在も同じ職種である。これは中国語に堪能で、経験を積んだ者しかできない役目であったが、彼は先輩の陳光雲の教えを受けてその道にも精進し、先輩にも勝る技

能を有する成長株となっていた。

たまたま1579年（万暦7年）に^{しゅうそうぎよう}蘭宗業冊封使の来島があり、彼は陳光雲と共に水先案内の大役を仰せつかったが、この大役は徐徳宗の推薦により、第7代尚寧王の勅命によるものであった。この大役を無事務め上げた2人（陳光雲と徐肇基）は徐徳宗と共に尚寧王からお褒めの言葉を賜り、徐肇基は福州行きを命ぜられたようである。

5. 福州へ派遣を命ぜられる

慶長9年（1604年）は琉球では尚寧16年にあたる。その年の11月初旬、徐肇基は憧れの明国の閩州（福州）へ進貢使節の1人として渡閩することになり、総官という職名を受けた。この役目は進貢船に奉安された『天妃様』をまつる神官の仕事と進貢船内を清掃する水夫の総監督をする職務であった。天妃とは海神様のことで、日本でいう弁財天様のことであり、進貢船が無事に目的地に到着するよう祈禱することは、総官の大きな任務であった。当時の船旅は台風の襲来、海賊の来襲などがあってたいへん危険で命がけの仕事であったので、航行の安全を祈願することは乗組員にとって最も重要な仕事で、徐肇基はその神官の任務を仰せつかったのである。総官という職名は、普通久米村出身者がその任に当たるのが本来の姿であるが、野国村の一壮年がこの任に当たったのは、徐徳宗の力によるもので、徐肇基の中国語の熟達と咨文以下の外交文書の組み立て能力が抜群であること、よく勉強して閩地の風俗習慣に予備知識があること、天妃神の信仰について徐徳宗から教えを受けたことなどから、総官職の最適任者であることを認めた徐徳宗の推薦によるものであった。尚寧王は徐徳宗の推薦を重視

して総官に任命したのであり、徐肇基は久米村出身者としての礼遇を受け、私は『野國總管』だといって喜んだようである。

ちなみに進貢船の概略を記すと、唐旅に出発するときは冬至の前後に那覇港をたつのが常識であったようであるが、それは東北風が吹いて琉球から明国への船旅には、順風に帆を上げる追い風になったことによるもの、とのことである。当時那覇港を出ると、唐船口という港口を通り、慶良間に到着すると、首里に向かってノロシをあげて琉球との別れを王様に知らせ、久米島に寄港した後、東支那海を横断したとのことである。途中は尖閣諸島の久場島を経由して、明国の福州へと航行したが、この航路を北航路と称し、復路は台湾の基隆、尖閣諸島の魚釣島を経て那覇に着く。この航路を南航路と呼んでいたようである。

当時の進貢船は二艘そう編成で、頭号船とうごうには進貢正使と副使が乗り、その乗組員は120人、2号船には乗組員70人が乗った。総官の徐肇基は頭号船に乗船を命ぜられ、那覇港出発後、間もなく正副使をまじえて天妃祭りの安全祈願祭が催されたようである。船は久米島を出港してからは順風満帆の旅を続け、無事福州に着いた。福州では明国の人々から盛んな歓迎を受け、柔遠駅（琉球館）といって、琉球から来た人達を礼遇保護する施設に案内され、旅装を解いて休憩した。

琉球の進貢使が福州に到着すると、福州の役人は有能な護衛兵をえらんで北京（首都）まで送り届ける任務があり、その道程は福州―浦城―清湖―杭州―蘇州―揚州―淮安―張家湾―北京に至るものであった。北京では皇帝の拝謁を仰せつけられるのは、ごく小人数

であり、同伴者も限られていて、残りの人達はそれらの人達が帰るまで福州に滞在した。滞在した人達は柔遠駅に宿泊し、福州に在住する学者から儒学・天文学・地理学・医学・音楽・絵学・工芸品・植物学等を学び、研究して、帰国後は琉球にそれらのものを広めた。

6. 蕃薯栽培の技能を習得

ある日、徐肇基は柔遠駅の管理人である李東勲に伴われて福州市内を見学したが、見学を終え街はずれの城外へ出たとき、李東勲が福州の農家を見学してみないかということで、彼の友人である『崔玄徳』^{さいげんとく}という篤農家へと案内してくれた。その崔玄徳の農場で、新作物の「蕃薯」^{ばんしょ}に出あい、いろいろと聞いているうちにすっかりこの作物に魅せられ、崔玄徳の親切に感謝しながら李東勲大人とともに蕃薯畑の見学を終えたようである。

進貢船の福州滞在期間は概ね半年間であり、明国から琉球に派遣される『御冠船』^{おかんせん}の那覇滞在中も同様の半年間であった。徐肇基はこの滞在期間中に蕃薯の栽培法を身につけて帰り、琉球に広めようとの大望を抱き、崔玄徳の蕃薯畑に約1カ月通ってその栽培法の習得に努めた。その甲斐があって、蕃薯の苗の採取から施肥・植付・収穫・保存法などについての知識と技能を習得することができた。その間、苗をいかにして琉球に持ち帰るかを計画し、崔玄徳大人とも相談して、蔓を切り出したもの（挿苗用の苗）でなく、鉢植えにしたまま持ち帰ることが最もよいとの結論に達し、帰国2週間前から準備をして、新芽が3～5cmに伸びたものを5鉢用意して持ち帰ったとのことである。この鉢植えの蕃薯こそ、日本における甘しょ導入の第1号であった。

(完)